

<飲食>

飲食OK!

<喫煙>

センター内は全て禁煙。

<給湯室>

給湯室には、給湯器が設置されています。
急須、湯のみがあるので、ご利用ください。
茶葉などは、各自でご用意ください。

<片付け>

利用後は後片付けをして、ごみは各自で持ち帰ってください。また、机やいすなどの配置を変えた場合は、元に戻してください。

利用したいと思ったら

利用登録

集会室、活動室、ロッカーおよび文書箱を利用するには利用登録が必要です。

<登録申請書 配布場所>

まちづくりセンター・たつせがある課窓口で配布

市ホームページからもダウンロード可

<提出場所>

まちづくりセンター、たつせがある課

所在地 〒480-1121
長久手市武蔵塚101番地3

開館時間 平日・土曜日
午前9時から午後9時まで
日曜・祝日
午前9時から午後5時まで

休館日 年末年始(12月28日から1月4日まで)

駐車場 19台(うち身障者用2台)

連絡先 電話 0561-64-6400
FAX 0561-61-6800

アクセスMAP



交流と学び合いの場!

長久手市 まちづくりセンター

利用案内



長久手市たつせがある課

施設紹介 1階

〈交流スペース〉

誰でも自由に利用できる交流の場。

打合せや情報収集・情報交換などに、ぜひご利用ください。

○利用登録は不要です

○無料

○ポスター掲示板、チラシラック

○パソコン（インターネット接続）

〈コピー機・印刷機〉

○利用登録は不要です

○使用料 コピー機 白黒 10円/枚

カラー B5・A4・B4 50円/枚

A3 80円/枚

※パソコンからの印刷も同額

○印刷機 製版 30円/枚 印刷 10円/10枚

※印刷の紙は、各自で用意してください。

〈文書箱〉

情報交換BOXとして利用できます。

◎利用登録が必要です。

○無料

〈ロッカー〉

事務用品や備品などの保管場所として利用できます。

◎利用登録が必要です。（一時利用の場合は不要）

○無料

施設紹介 2階

〈集会室1〉100㎡ 定員100名

○使用料 1時間につき 510円

○利用方法

会議や研修、講演会などに利用できます

◎利用登録が必要です。

申請受付は、利用日の3か月前の月の初日から利用日までに利用申請書をセンター事務室に出して、使用料を納付してください。

空き状況などは、センターに直接お問い合わせください。

○備品

長机（20） イス（100脚） 演台 マイク

スクリーン プロジェクター

〈集会室2〉40㎡ 定員20名

○使用料 1時間につき 200円

○利用方法 会議や打合せ、少人数の教室などに利用できます

◎利用登録が必要です。申請受付は、集会室1と同じです。

○備品 集会室1と共有

〈活動室〉20㎡

活動の拠点となる事務室として利用できます

◎利用登録必要

○使用料 1か月 30,850円

○利用方法

毎年12月頃、利用の申し込みを受け付けます。

申し込み後、審査して利用者を決定します。

○備品 机など必要な備品は、利用者で用意してください。